

市民の皆様からいただいたご意見(パブリックコメント)を紹介します

平成24年4月の施行を目指し、検討委員会を行ってきました「(仮称)対馬市市民基本条例」「(仮称)対馬市森林づくり条例」「対馬市環境基本条例」について、皆様からのご意見(パブリックコメント)を募集しました。いただいたご意見と検討委員会の回答をご紹介します。

3条例(案)は、12月定例議会に上程される予定です。

条例名は「対馬市市民基本条例」に決定しました。349件の応募があり、同一条例名の応募者の中から抽選で、上対馬高校の峰溪介さんに記念品を贈呈します。

(仮称)対馬市市民基本条例

ご意見	回答
前文の中に、「対馬は有史以前から、日本民族が居住している固有の領土」と明記できないか。また、第20条(危機管理)の条項に「国境対馬領土の防衛」の内容表記が出来ないでしょうか。	前文における「固有の領土」等及び第20条(危機管理)における「国境対馬領土の防衛」の内容表記については、対馬市において非常に重要な問題であります。しかしながら、この方向性、対応については日本国における課題であり、本来、国の施策等によって対応すべきと考えます。よって、今回の条例案には盛り込まないことといたしました。
第7章第31条の「対馬らしさの追求」の項に、自然環境の保全や活用の項を規定したらどうでしょうか。	この問題については、自然環境の保全を含め、国際交流の推進、文化財の保護など個別の「対馬らしさ」を表現するかどうかについて、検討委員会で数多くの議論を重ねました。その経緯等を踏まえ、結論として「対馬らしさ」は市民各々がいろいろな視点で感じ、また、大事にしていくべき「対馬らしさ」も様々であります。よって、その他の「対馬らしさ」を尊重していくということから、具体的内容を明記せず、幅広い形で「対馬らしさ」を追求していくこととしました。また、自然環境の保全など、環境保全の基本的事項については、現在、「対馬市環境基本条例」が検討されており、その中で明記されることとなります。
前文に謳われている『私の故郷は対馬』と胸を張れるように……』の理念を生かすためには、教育の力が欠かせないと思います。第8条に「子どもの育成」が規定されていますが、8条に「故郷に誇りをもつ人間」の育成の趣旨を盛り込むか、新しい条項を起こし、「故郷に誇りをもつ学校教育・社会教育の推進」を規定してほしいと思います。	第8条における「子どもの育成」に、「故郷に誇りをもつ人間の育成」を挿入したらどうかというご意見ですが、非常に重要なご意見と考えております。検討委員会でもその点を考慮し前文の中に『明日を担う世代が誇りを持って「私の故郷は対馬」と胸を張れるように』と表現させていただき、対馬市として市民、議会、行政が一体となって取り組んでいこうという意味を示しております。ご意見の「故郷に誇りをもつ人間の育成」についてですが、対馬市には教育、福祉、環境その他それぞれに基本方針を策定しており、その基本方針、施策の中で、ご意見の部分も含めながら、この条例を最上位の条例として捉え、各分野の基本方針において具体的内容を盛り込むことといたしました。

地域との意見交換会における主な質問の回答は広報つしま11月号に掲載します。

(仮称)対馬市森林づくり条例

条例名は「対馬市森林づくり条例」に決定しました。

ご意見	回答
条例の用語中、『森・里・海』の表現で表すことが一般的だと思いますが、『森・川・里・海』の表現になっているのは何か考え・想いがあるのでしょうか。	ご指摘の事項につきましては、検討委員会においても議論いたしました。ご承知のとおり、森の恵みは川、里を通じて海に注ぎ、豊かな海洋資源を育んでおります。よって、本条例の大きな策定目的のひとつであります連環による環境保全・環境再生を目指すうえで川・河川は欠くことのできないものとの考えにより取り入れております。どうぞ趣旨をご理解のうえご了承いただきますようお願い申し上げます。

対馬市環境基本条例

ご意見	回答
環境基本条例と森林づくり条例は森、川、里、海について、環境が関連しているので、連携が必要である。	ご意見のとおり、環境基本条例につきましては、自然環境は勿論のこと生活環境とも深い関連を持っております。市民、事業者、行政等の連携が必要であるとの認識のもと取り組みを進めてまいります。
循環型社会、環境への負荷という言葉が出てくるが、環境への負荷とは環境に与えるどのような状況を示すのかが分かりにくい。	第2条で「環境への負荷」について定義されておりますが、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいいます。具体的には公害の原因となる行為や動植物の保全に支障を及ぼす行為、人の健康又は生活環境に支障を及ぼす行為などが環境への負荷を与える行為となります。

問い合わせ

(仮称)対馬市市民基本条例.....地域再生推進本部 0920(53)6111

(仮称)対馬市森林づくり条例.....農林水産部 農林振興課 0920(53)6111

対馬市環境基本条例.....市民生活部 環境政策課 自然環境推進室 0920(53)6111

子ども手当の受給には新たに申請が必要です

10月分からの子ども手当を受け取るためには、これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、新たに申請が必要になります。

平成23年9月末時点において、受給資格のある方には10月中に申請書をご自宅に郵送します。申請書が10月末を過ぎても届かない場合は、福祉事務所福祉課へご連絡ください。

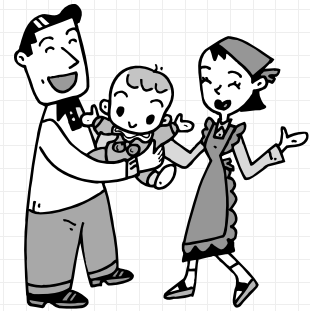
なお、公務員の方は職場での申請となりますので、申請書は郵送しません。申請方法等については職場へお尋ね下さい。

支給対象となる子ども

0才から中学校卒業まで（0才から15才になった後の最初の3月31日まで）。

支給金額（子ども1人につき月額）

- ・0才～3才未満.....15,000円（一律）
- ・3才～小学校修了前.....10,000円（第3子以降は15,000円）
- ・中学生.....10,000円（一律）



支給時期

平成23年10月～平成24年1月分.....平成24年2月
 平成24年2月～3月分.....平成24年6月

新たな支給要件

- ・支給対象の子どもに国内居住要件が設けられました（留学を除く）。
- ・児童養護施設に入所している子ども等については、施設の設置者等に支給されるようになりました。
- ・未成年後見人や父母指定者（父母が国外にいる場合のみ）も、父母と同様（監護・生計同一）の要件で手当が受給可能になりました。

申請窓口

厳原.....南福祉保健センター	峰.....峰地域活性化センター住民生活課
美津島...美津島地域活性化センター住民生活課	上県.....北福祉保健センター
豊玉.....福祉事務所福祉課	上対馬...上対馬地域活性化センター住民生活課

問い合わせ 福祉事務所 福祉課 0920(58)2294

ミニコンベンション事業を始めました

対馬市総合計画に掲げる「郷還さとがえりの対馬づくり」の一環として、対馬出身者が帰郷しやすく、また島外の方が第2の故郷として対馬に来やすい環境をつくるため、九州郵船（株）の協力を得て、平成23年12月27日まで、乗船料の割引（郷還り割引）を行っています。

船名	区間	通常の往復料金	割引後の往復料金
ジェットfoil	博多 厳原	15,400円	10,000円
フェリー	博多 厳原	8,900円	6,000円
フェリー	博多 比田勝	10,660円	7,000円

上記往復料金に燃料サーチャージは含まれておりません。

郷還り割引を受けるためには、ご利用予定の2週間前までに対馬市に申請が必要です。

- < 割引を受ける条件 > 5名以上30名以下の団体であること
 対馬に1泊以上すること など

問い合わせ 観光物産推進本部 0920(53)6111

平成22年度市税の収納状況について

平成22年度の現年分の徴収率は94.42%でしたが、税金全体に対する滞納繰越分の占める割合が27.44%と高く、現年・繰越合計での徴収率は前年より0.66ポイント減少し71.55%でした。なお、この数字は県下最下位となっています。

税金は、一人ひとりが応分な負担をすることにより、市が行う生活基盤整備、医療、福祉、教育など市民の生活や産業の振興等、街づくり全般に要する経費の一部をまかなっている大切な財源です。

しかしながら、一部の滞納者によって税負担の不公平が生じ、また財政運営上も支障をきたしているのが現状です。滞納税解消のため、納税相談や徴収強化月間の実施等により納税意識の高揚に努めています。

市民の皆さまのご協力をお願いします。

平成22年度市税の地区別収納状況

《現年課税分》

(単位：円)

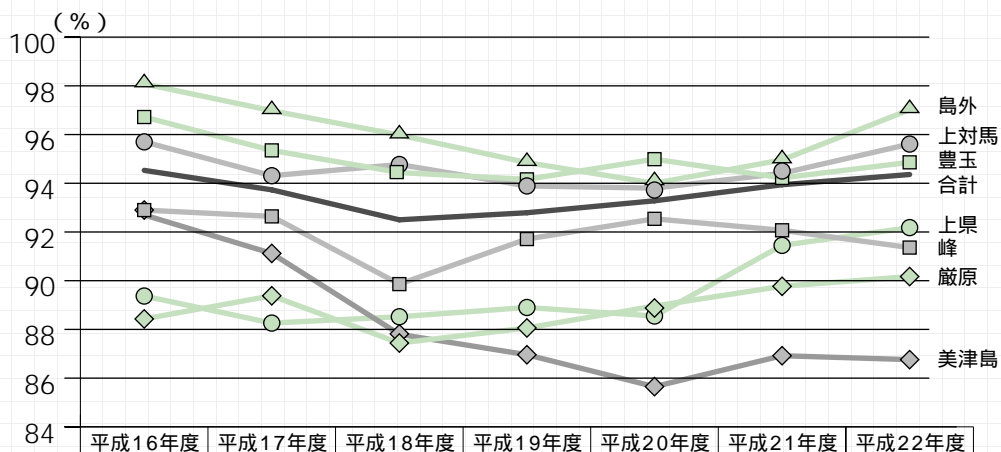
税 目	地区名	課 税 総 額	収 入 済 額	未 収 入 額	収 納 率 (%)	
市民税(普通徴収)	厳原町	748,454,971	675,284,910	73,170,061	90.22	
	美津島町	520,796,435	451,305,674	69,490,761	86.66	
	固定資産税	292,953,352	278,193,653	14,759,699	94.96	
	軽自動車税	170,389,049	155,692,781	14,696,268	91.37	
	国民健康保険税	上 県 町	246,101,392	226,988,922	19,112,470	92.23
		上対馬町	283,482,494	271,532,459	11,950,035	95.78
		島 外	373,740,943	363,398,835	10,342,108	97.23
市民税(特別徴収)		774,934,582	773,195,369	1,739,213	99.78	
国民健康保険税(特別徴収)		66,590,700	66,590,700	0	100.00	
固定資産税交付金		18,755,000	18,755,000	0	100.00	
法人市民税		150,671,400	148,117,300	2,554,100	98.30	
市町村たばこ税		246,455,851	246,455,851	0	100.00	
鉱産税		111,200	111,200	0	100.00	
入湯税		10,301,850	10,301,850	0	100.00	
合 計		3,903,739,219	3,685,924,504	217,814,715	94.42	

なお、詳しい各行政区別の収納率は対馬市のホームページで公開しています。

対馬市ホームページ [暮らしとすまい](#) [税金](#) [市税の収納状況](#) [行政区別収納状況一覧](#)

徴収率の推移(現年分)

市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の合計です(下の表には、県民税を含んでいますので徴収率に若干違いがあります)



市税の納付は、便利な口座振替で！

間に合うかと思っているうちに納期限が過ぎてしまった経験はありませんか？

銀行等が近くになかったり、多忙で支払いに行く余裕がなかったりする方のために口座振替の制度があります。前もって口座に入金しておくだけで毎月25日（土日・祝日の場合、翌営業日）に自動的に納付されます。

手続きは、口座振替依頼書を預金口座のある金融機関等に提出していただくだけです。依頼書は下記金融機関または市役所に設置してありますので、窓口でお尋ねください。

一度手続きをされると毎年、口座から引き落とすことができます。

【口座振替を取り扱う金融機関】

十八銀行・西日本シティ銀行・親和銀行・ゆうちょ銀行・長崎県信漁連・対馬農業協同組合

税の滞納処分を強化しています

税を納期限までに納付しないと、督促状や催告書を発送します。それでも納付されない場合は、電話や個別訪問などで納付のお願いをしています。また、滞納した場合には、税額とあわせて督促手数料や延滞金を納めていただきます。

更に、催告にも応じず滞納を続ける場合には、法律に基づいた財産調査後、滞納処分（給与・預貯金・家賃などの債権や不動産などの差押など）を実施します。

滞納処分することが本来の目的ではありませんが、納期限内に納税されている人との公平を保つためにも、今後も滞納処分を強化していきます。

平成22年度の差押え実績等

【100万円以上の滞納者数・割合】

地区名	滞納者数	割合(%)
厳原町	135	34.1
美津島町	84	21.2
豊玉町	35	8.8
峰町	32	8.1
上県町	51	12.9
上対馬町	35	8.8
島外	24	6.1
合計	396	100.0

【不動産・動産差押実績】

(単位:円)

種類	件数	滞納税額	交付要求額	公売額	税配当額
不動産	46	92,219,702	66,295,935	900,000	804,600
動産他	34	61,533,192	0	1,204,612	949,330
合計	80	153,752,894	66,295,935	2,104,612	1,753,930

* 動産とは.....家財道具等を差押えしたものの(不動産以外)を言います。

* 交付要求とは...滞納者の財産について裁判所等で競売の手続きが開始された場合、執行機関に対して、税務課で配当要求を行い、滞納税を徴収するための手続きを言います。

* 公売とは.....差押えした動産や不動産を売って、現金に換え、滞納税に充当します。

【債権差押実績】

(単位:円)

種類	件数	滞納税額	うち交付要求額	取立額	税配当額	その他配当金
預金	65	39,295,808	0	4,935,640	4,435,752	499,888
保険	124	66,395,929	8,392,138	15,187,153	10,091,921	5,095,232
売上・水揚	29	27,732,226	2,578,306	5,946,756	2,894,296	3,052,460
給与	116	38,367,623	5,349,300	15,670,001	14,644,164	1,025,837
報酬	19	41,606,739	93,700	4,211,297	1,165,597	3,045,700
地代・家賃	7	8,935,600	1,083,300	5,171,200	5,008,800	162,400
還付金	40	21,835,477	0	1,526,328	1,324,920	201,408
出資金その他	39	65,369,113	1,031,294	2,671,620	2,334,720	336,900
合計	439	309,538,515	18,528,038	55,319,995	41,900,170	13,419,825

【公売実績】

(単位:円)

No	区分	物件明細	公売日(入札日)	出品数	売却数	売却金額
1	不動産(インターネット入札)	土地付建物等	H22. 8.31	4	0	0
2	不動産(随意契約)	農地(加志)建物(宮谷)	H22. 9.17	2	2	900,000
3	動産(入札・せり売り)	動産(冷蔵庫等)	H22.10.30	98	68	972,980
4	動産(再公売・随意契約)	動産(火鉢)	H22.11. 9	1	1	11,000
5	動産(インターネットせり売り)	動産(壺等)	H23. 1.30	33	28	183,432
6	動産(再公売・随意)	動産(絵本等)	H23. 2.18	3	3	8,600
7	動産(入札)	動産(軽トラック)	H23. 3. 4	1	1	10,000
8	動産(インターネットせり売り)	動産(タイヤ等)	H23. 5. 8	9	8	18,600
	合計			151	111	2,104,612

問い合わせ 市民生活部 税務課 0920(53)6111

平成24年度から市内の中学校で使用する教科書が決定しました

教科種目			教科書名	発行者名 会社名	教科種目			教科書名	発行者名 会社名
国語			伝え合う言葉 (1・2・3年)	教育出版株式会社	音楽	器楽合奏	中学生の器楽	株式会社教育芸術社	
書写			新しい書写	東京書籍株式会社	美術		美術1 美術との出会い 美術2・3上 生活の中に生きる美術 美術2・3下 社会へ広がる美術	日本文教出版株式会社	
社会	地理的分野	新しい社会 地理	東京書籍株式会社						
	歴史的分野	新しい社会 歴史	東京書籍株式会社						
	公民的分野	新しい社会 公民	東京書籍株式会社						
地図			中学校社会科地図 初訂版	株式会社 帝国書院	保健体育		新しい保健体育	東京書籍株式会社	
数学			新しい数学 (1・2・3年)	東京書籍株式会社	技術家庭	技術分野	技術・家庭 (技術分野)	開隆堂出版株式会社	
理科			新しい科学 (1・2・3年)	東京書籍株式会社		家庭分野	技術・家庭 (家庭分野)	開隆堂出版株式会社	
音楽	一般		中学音楽 音楽のおくりもの	教育出版株式会社	英語		SUNSHINE ENGLISH COURSE	開隆堂出版株式会社	

採択の主な理由については下記までお尋ね下さい。

問い合わせ 教育委員会 学校教育課 0920(86)3212

「百花繚乱」文化まつりを開催します

	会場	作品展示	文化・芸能発表会
厳原町文化まつり	対馬市交流センター	10/29(土)・30(日)9:00~16:00	10/30(日)10:00~16:00
みつしま町文化まつり	美津島体育館	11/3(祝) 9:00~17:00	11/3(祝)13:00~16:00
豊玉町文化祭	対馬市公会堂	11/5(土)・6(日) 9:00~17:00	11/6(日)9:30~12:00
峰町文化祭	シャインドームみね	10/29(土)・30(日)9:00~17:00	10/30(日)13:00~17:30
上県町文化祭	上県地区公民館	10/29(土)・30(日)9:00~17:00	
上対馬町文化祭	上対馬総合センター	10/29(土)・30(日)9:00~17:00	

問い合わせ 厳原地区公民館 0920(52)0363 峰地区公民館 0920(83)0151
 美津島地区公民館 0920(54)4044 上県地区公民館 0920(84)2576
 豊玉地区公民館 0920(58)0062 上対馬地区公民館 0920(86)3052

生涯学習講座を開催します

第1回 平成23年10月20日(木) 対馬市交流センター(19:30~)
 テーマ:「家庭教育の悩みと解決について」 講師:長崎公務員専門学校長 山口 隆 先生

第2回 平成23年11月10日(木) 豊玉文化会館(19:30~)
 テーマ:「自然災害と自主防災について」 講師:長崎大学名誉教授 高橋 和雄 先生

第3回 平成23年12月1日(木) 上対馬総合センター(19:30~)
 テーマ:「郷土の歴史を学ぶ」 講師:対馬市文化財保護審議会委員 斎藤 弘征 先生

参加費 無料

問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 0920(86)3727

浄化槽設置整備事業補助金を改正しました

水環境や生活衛生向上のため、浄化槽を設置されたご家庭・事業所には補助を行っております。10月1日(土)から補助金額を下記のとおり改正しました。

	現 行	改正後
5人槽	332,000円	456,000円
7人槽	414,000円	569,000円
10人槽	548,000円	753,000円
11人槽～	939,000円	改正なし

問い合わせ 市民生活部 環境政策課 0920(53)6111

住宅用太陽光発電設備の導入に市の補助金が使えます

目 的

環境にやさしい自然エネルギーの導入促進を図るため、設備の出力1kwあたり3万円、上限10万円の補助を行います。

申請受付期間

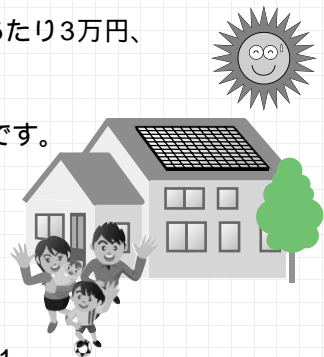
補助金申請の受付期間は、平成23年4月1日から平成24年3月16日までです。

募集件数

募集件数は、約50件を予定しています。 22件(9月末現在)

対象者

平成23年4月1日以降に国の補助金申込受理決定通知を受けている方で、補助要件を満たした方が対象になります。



問い合わせ 市民生活部 環境政策課 自然環境推進室 0920(53)6111



年金コーナー



国民年金保険料は
社会保険料控除の
対象です

支払った全額が
所得控除の対象

国民年金保険料は、
納付した全額が所得税
及び市民税等の社会保
険料控除の対象になり
ます。

社会保険料控除とは、
自分自身や、配偶者等
の扶養家族の負担すべ
き社会保険料(国民年
金、国民健康保険など)
を納付したときに受け
られる所得控除のこと
です。

申告できる金額は、
年間に納付した社会保
険料の金額です。

年末調整や確定申告
の手続・市民税の申告
で、国民年金保険料を
社会保険料控除として
申告する場合、今年1
年間に納付した国民年
金保険料を証明する書
類の添付が必要です。

社会保険料控除証明書
を毎年11月初旬に送付

このため、生命保険

会社等が発行する控除
証明書と同様に、1年
間に納付した国民年金
保険料の額を証明する
「社会保険料(国民年
金保険料)控除証明書
(ハガキ)が、日本年
金機構から毎年11月初
旬に送付されます。証
明内容は、本年1月か
ら10月1日までに納付
された国民年金保険料
と、年内に納付が見込
まれる場合の納付見込
み額です。納付忘れな
どがある場合も、年内
に納付すれば、今年分
の控除として申告する
ことができます。

万一、証明書を失く
してしまつと、日本年
金機構に直接ご本人が
再発行を依頼してい
ただくことになり、大変
時間がかかります。
市役所では、再発行
できませんので、大切
に保管ください。

なお、年の途中から
国民年金に加入した場
合など、10月1日から
12月31日までの間に今
年はじめて国民年金保
険料を納付された方に
ついては、来年の1月
下旬に送付されます。

*平成23年中に国民年
金保険料を納付してい
るのに控除証明書が届
かない方は、日本年金
機構にご確認ください。

【問い合わせ】

日本年金機構
長崎北年金事務所
095(861)
1582

長崎北年金事務所の
出張年金相談

日時	場所	日時	場所
11月10日(木) 9時～17時	対馬市役所別館	11月11日(金) 9時～13時	美津島地域活性 化センター別館

朝鮮通信使対馬易地聘礼200周年記念 2011朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会对馬大会

- 11月5日(土)** 場 所：対馬市交流センター
- 10:50～ 開会行事
市民劇団「漁火」ミュージカル 『対馬物語』
基調講演 『文化八年 最後の朝鮮通信使』 講師：斎藤弘征先生
- 14:00～ シンポジウム「朝鮮通信使の200年から何を学ぶか」
コーディネーター：仲尾宏先生
パネラー：財部能成市長・朴花珍先生・斎藤弘征先生
- 16:20～ 日韓芸能交流
研究部会総会
特別講演「李藝イイについて」 講師：嶋村初吉先生
万松院まつり
- 18:00～
- 11月6日(日)**
- 午 前 フィールドワーク(厳原市内)
朝鮮通信使コース..... ¥300
対馬藩主・宗家コース... ¥600
- 午 後 朝鮮通信使行列(対馬振興局～清水ヶ丘)
易地聘礼儀式の再現 国書交換式 (清水ヶ丘・厳原体育館)



対馬アートファンタジア キックオフ事業「2011ツシマリンクス」 ～ 歴史と文化と芸術が融合した交流～

対馬は古代より大陸・半島との交流拠点として重要な役割を果たし、日本海のあい路(狭くて通行の困難なところ)に位置することから、地政学上でも重要な位置を占めています。

日本とアジアの人たちが出会う場所であった対馬の地で催されるアートイベントは、今日の東アジアのマージナルマン(境界人)を育み、新たな多様な文化交流を促進させます。

アートとは「個人」の自発的創作行為です。「国」を超越し、世界と活発に交流する「個人」。近代以前の対馬には、そのような「海人性」が存在しました。本プロジェクトは、その対馬という地勢のアイデンティティ(同一性)をもってこそ、具現されるファンタジア構想です。

今年はキックオフの年として、国内外の芸術家を招聘し現代アートの創作活動を行い、「2011ツシマリンクス」の街なか展覧会を開催します。

ファンタジア：価値観の異なる人たちが全ての固有性を越え出会う場所
リンクス：多様なつながり(Links)ツシマヤマネコ(Lynx)



展 覧 会

期 間：11月5日(土)～12月11日(日)(予定)

場 所：西山寺および隣接古民家、半井桃水館、旧有明荘ほか

参加アーティスト

伊東敏光 入江早耶 チャールズ・ウォーゼン(アメリカ) 黒田大祐 田中圭子
チョ・ヒョンス(韓国) 丸橋光生 制作協力：広島市立大学芸術学部

朝鮮通信使特別史料展を開催しています

期 間：平成23年10月4日(火)～11月27日(日) 月曜日：休館

場 所：長崎県立対馬歴史民俗資料館

問い合わせ 観光物産推進本部 0920(53)6111